

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年四月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年二月十四日

指令川建セ第二八〇〇四九〇号

二 検査済証番号

平成二十九年四月十日

川建セ第二九〇〇〇一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都四十六番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡越生町大字成瀬八百三十三番地五

株式会社 シマダ住建 代表取締役 島田 將男